

# はじめに

この冊子は、県税のあらましや使いみちについてまとめたものです。

県では、「共に創ろう 誇れる愛媛」を基本理念とした第5次愛媛県長期計画を基本に、県民の県民による県民のための県政を推進し、「輝くふるさと愛媛づくり」を目指して、さまざまな取り組みを行っています。

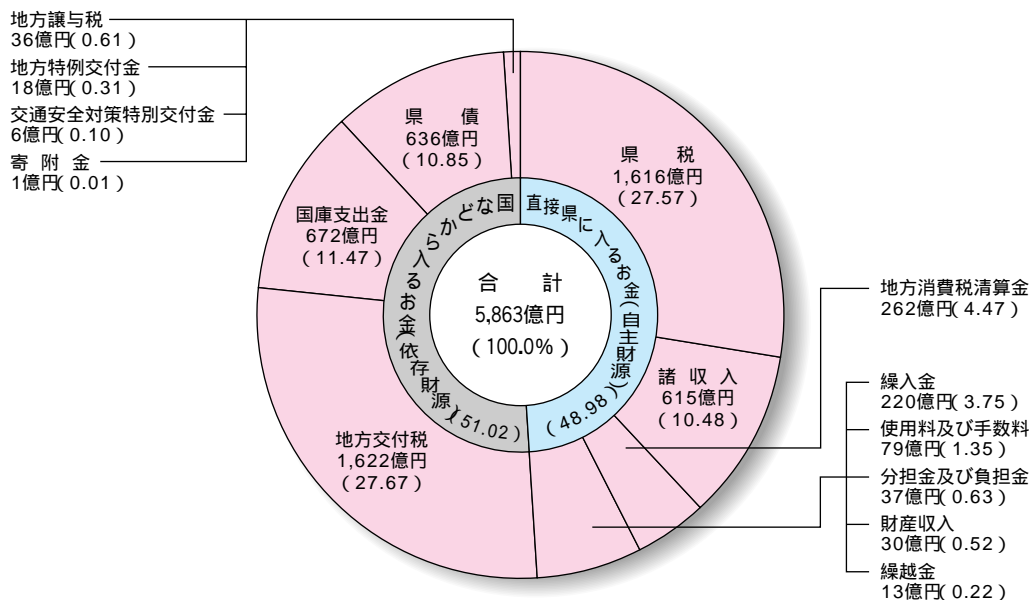
県民の皆様から納めていただく県税は、これらの施策を進めるための大切な財源となっていますので、この冊子をご覧いただき、県税についてより一層のご理解やご協力をいただければ幸いです。

## 目 次

はじめに	1
県の予算	2
県税収入	3
税金の種類	5
県税のあらまし	
個人の県民税	7
法人の県民税	10
森林環境税	11
県民税利子割	12
県民税配当割	13
県民税株式等譲渡所得割	14
個人の事業税	15
法人の事業税	17
不動産取得税	20
自動車税	22
自動車取得税	24
身体障害者の方などに対する減免制度	25
鉱区税	27
核燃料税	27
狩猟税	28
地方消費税	29
県たばこ税	30
ゴルフ場利用税	31
軽油引取税	32
資源循環促進税	34
延滞金・加算金	35
納税の猶予や県税の減免	37
県税における救済制度	38
県税の納税証明書	39
県税の便利な納税方法	40
県税の申告と納税の期限	41
県税についてのお問合せ先	44
県税の所轄区域図	45
国税についてのお問合せ先	46
市町村税についてのお問合せ先	47

# 県の予算

## 平成20年度一般会計歳入予算（当初）



（注）端数処理のため、各項目の合計数値と合計額とは合致しないものがあります。

地方交付税.....地方公共団体間の財政格差をなくし、バランスのとれた地方行政が行われるように、国が財源の不足する地方公共団体に交付するものです。

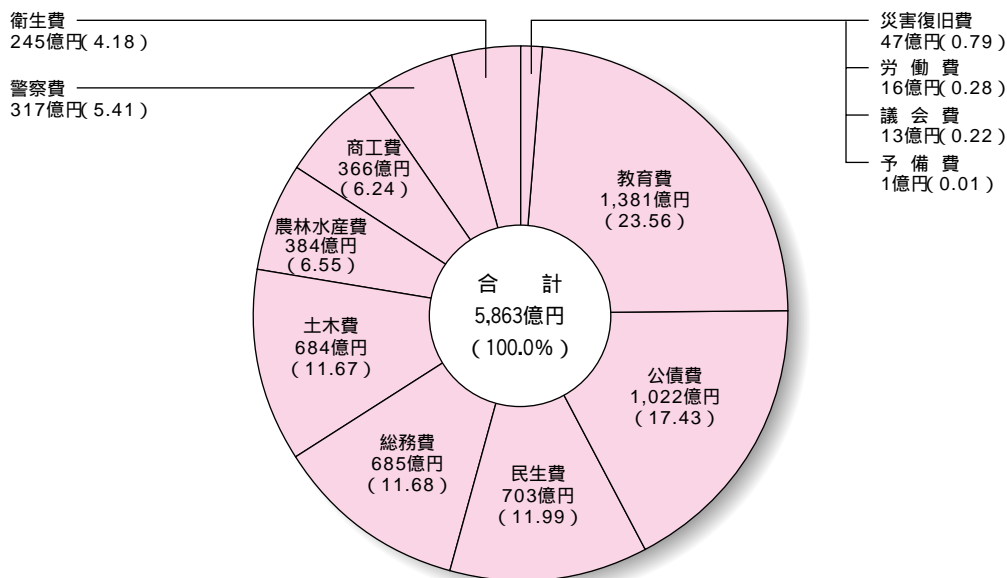
国庫支出金.....地方公共団体が行う社会保障や教育、公共事業などの特定の仕事に対して国が支出するもので、補助金や負担金などと呼ばれています。

地方譲与税.....国が徴収した特定の税を一定の基準により地方団体に譲与するものです。

地方特例交付金.....地方税の代替的な性格を有し、全地方公共団体に交付されるものです。

県債.....県が、公共施設、学校等の大規模な建設事業や災害復旧事業などを行う場合の財源不足を補うために、銀行などから借り入れるものです。

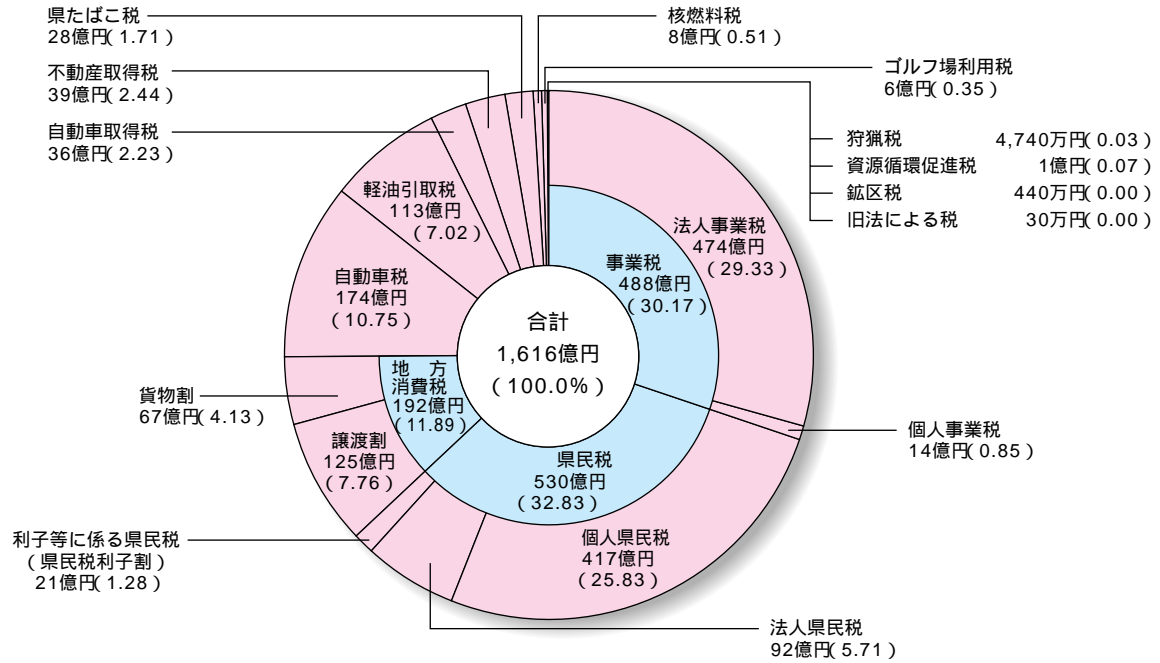
## 平成20年度一般会計歳出予算（当初）



（注）端数処理のため、各項目の合計数値と合計額とは合致しないものがあります。

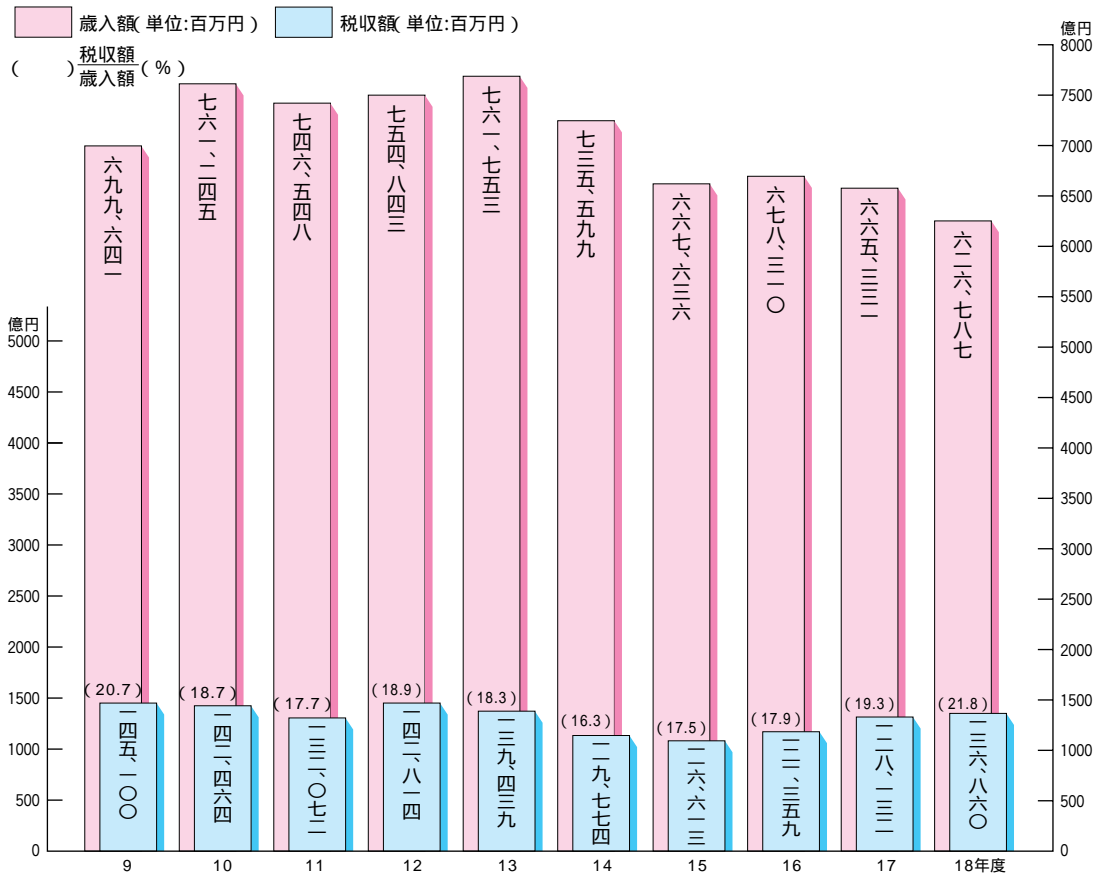
# 県税収入

## 平成20年度県税収入（当初予算）

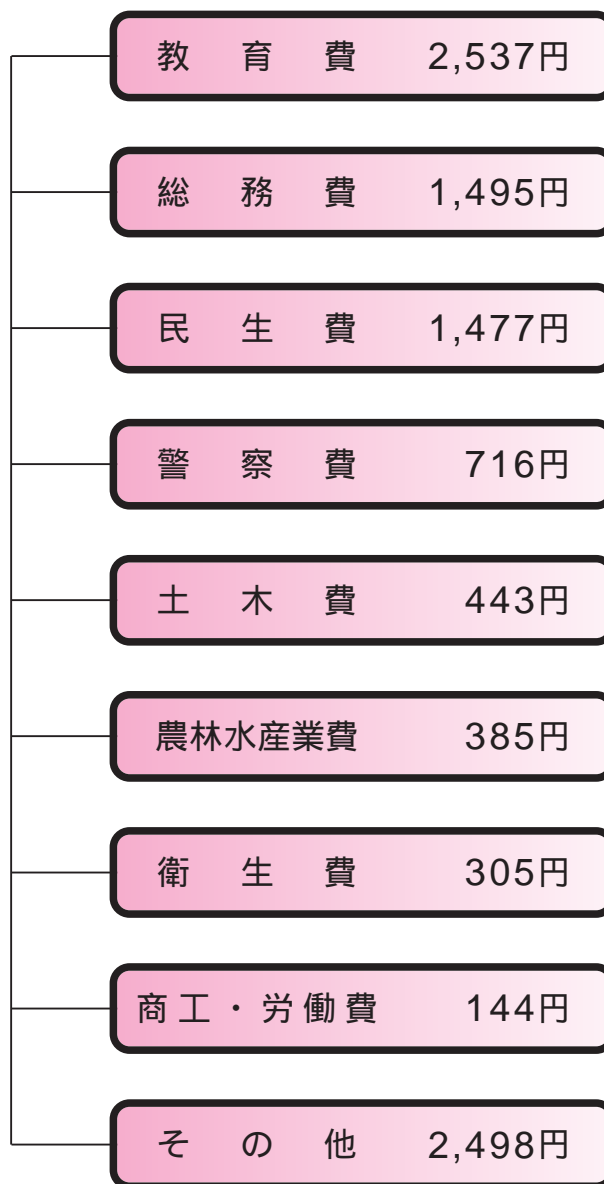
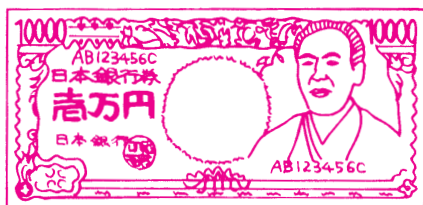


(注) 端数処理のため、各税目の合計数値と合計額とは合致しないものがあります。

## 歳入（一般会計）の推移と県税



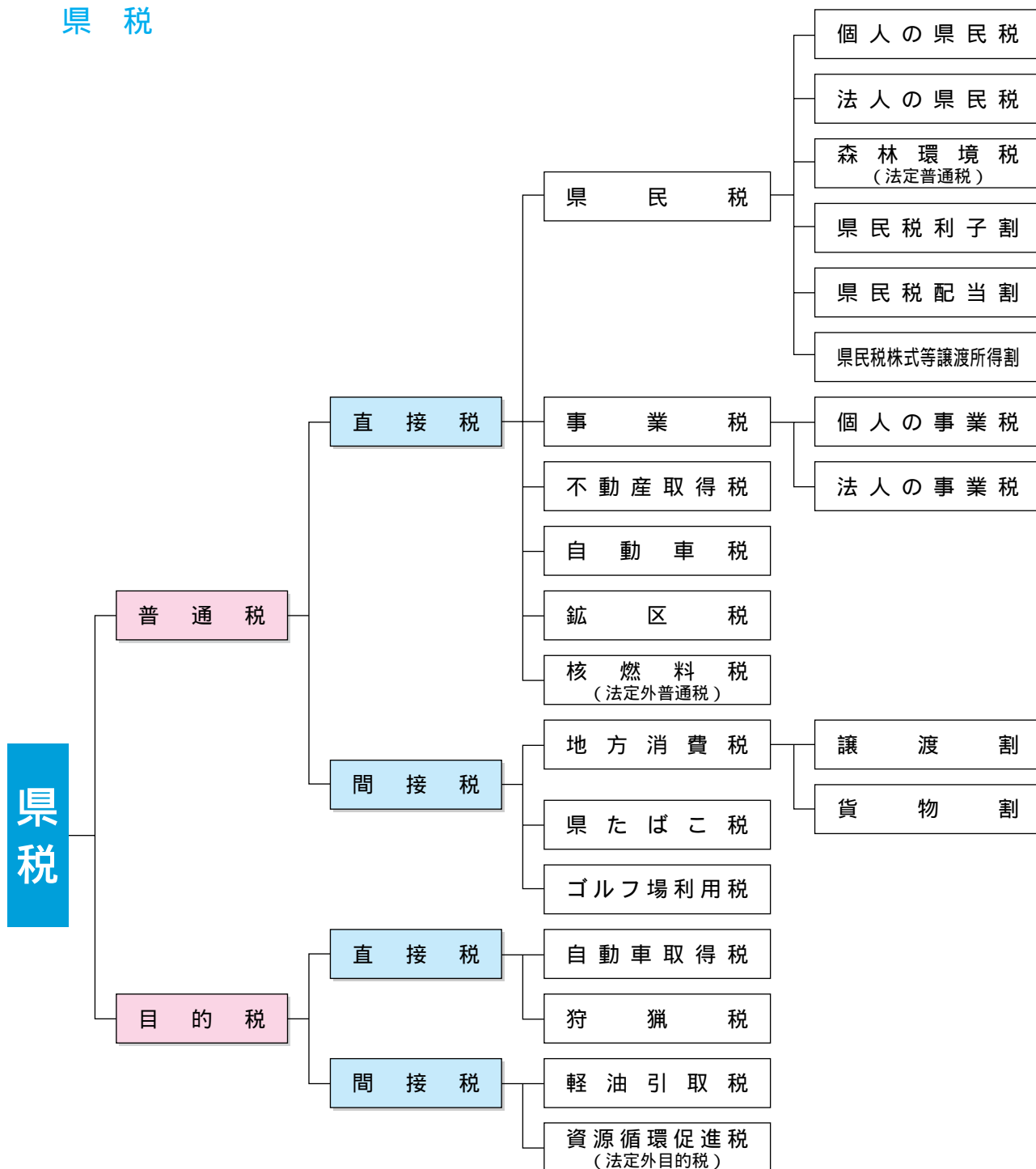
あなたが納める県税 1万円はこのように使われます。



(注) 平成20年度当初予算における各項目の財源中一般財源の額により推計した額です。

# 税金の種類

## 県 税



税金の分類.....上の図は、税金の使いみち及び納める方法などにより分類したものです。

普通税.....その用途が定められず、何の財源にでも充てることができる税です。

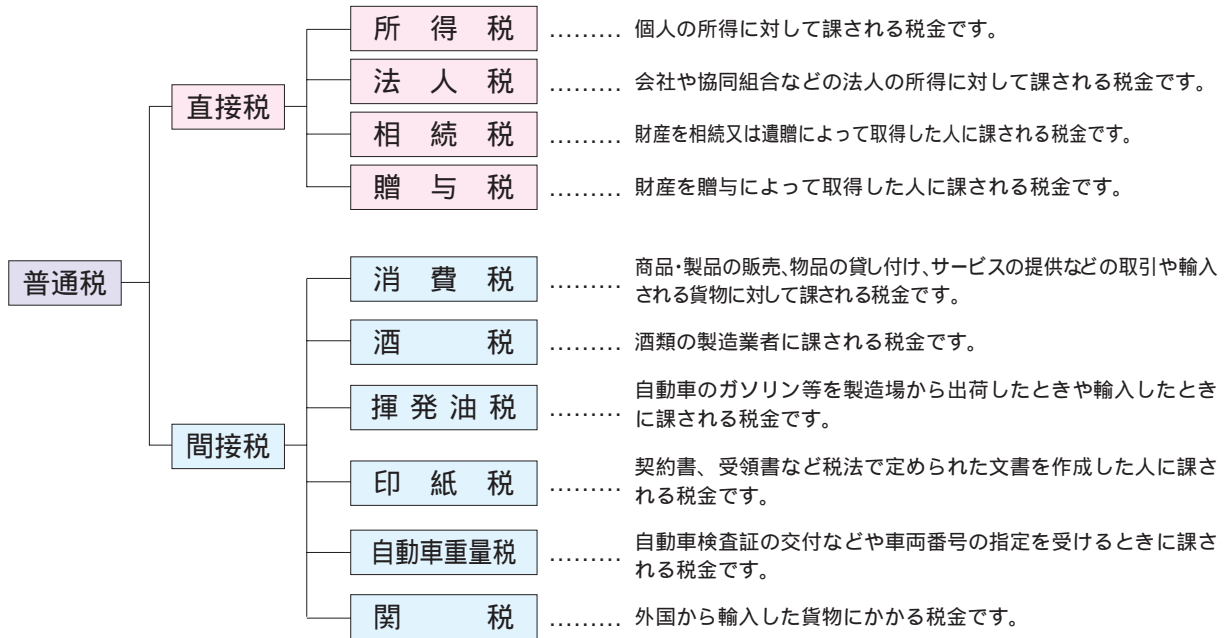
目的税.....その用途が定められている税です。

直接税.....税金を負担する人が直接県に納める税です。

間接税.....税金を負担する人が直接納めるのではなく、納税者以外( 経営者など )の手を経て県に納める税です。

## 国 税

お問い合わせは・・・税務署へ（詳しくは、46ページを御覧ください。ただし、関税は最寄りの税関にお尋ねください。）



以上のほかに次のような税があります。

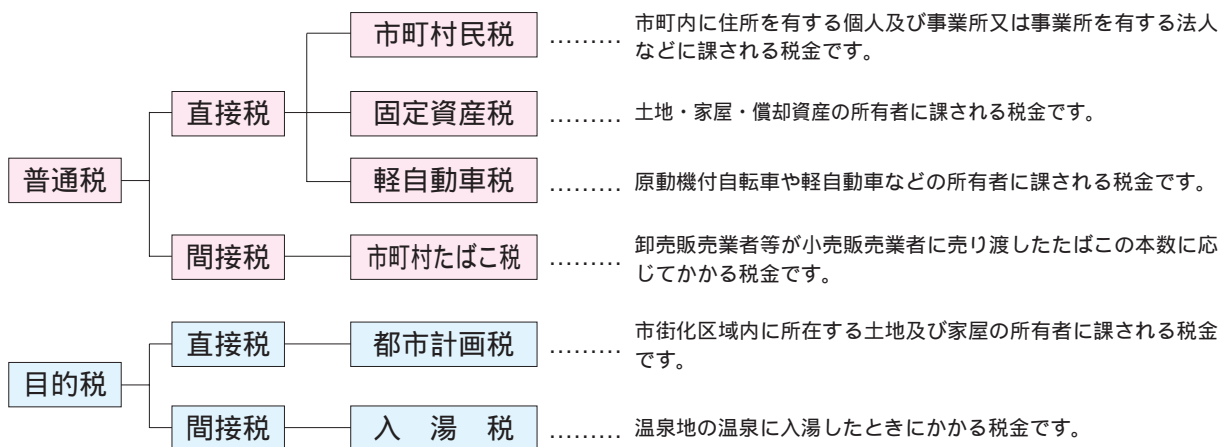
普通税 - 直接税 地価税

普通税 - 間接税 石油石炭税、石油ガス税、航空機燃料税、とん税、  
登録免許税、国たばこ税、たばこ特別税

目的税 - 間接税 地方道路税、電源開発促進税、特別とん税

## 市町村税

お問い合わせは・・・市役所・町役場へ（詳しくは、47ページを御覧ください。）



以上のほかに次のような税があります。

普通税 - 直接税 鉱産税、特別土地保有税

目的税 - 直接税 事業所税